様式第３号の２（第５条関係）

年　　月　　日

念　　　書

稲敷市長　　　　　　　様

　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　稲敷市空き家バンク制度により登録する下記の物件については、売却又は賃貸の契約が成立するまでに表題登記及び所有権保存登記又は相続登記を行い、登記完了後は遅滞なく登記簿の全部事項証明書を市に提出いたします。

なお、上記の登記に関して、売却又は賃貸の契約が成立しない場合であっても、市、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会及び媒介業者に対して異議の申し立て等はいたしません。

　　１　物件所在地

　　稲敷市

　　２　登記内容

建物：　表題登記　・　所有権保存登記　・　相続登記

土地：　相続登記